

(単位：円)

▼扶養親族・特親該当区分

▼本人該当区分

控配	老配	特定	同老	老人	16歳未満	その他	同障	特障	他障	特親	未成年者	特障	他障	寡婦	ひとり親	勤労学生

▼算出税額

	市民税	府民税
★ 税額控除前所得割	45,000	30,000
★ 調整控除	1,500	1,000
★ 寄附金税額控除	10,000	6,600
寄附金特例控除	8,400	5,600
ワンストップ特例控除	500	300
★ 所得割額	33,500	22,400
均等割額		
森林環境税額		
減免額・免除額		
年税額(住民税及び森林環境税の額)		
給与・公的年金等からの特別徴収税額		
差引普通徴収税額(本年度納めていただく額)		
配当割額・株式等譲渡所得割額の控除不足額		
上記控除不足額のうち還付額		

寄附金控除（ふるさと納税も含む）を確認したい場合、「**寄附金税額控除**」をご覧ください。

※「寄附金特例控除」および「ワンストップ特例控除」は「寄附金税額控除」の内訳です。
 なお、内訳を足し合わせても「寄附金税額控除」と一致はしませんのでご了承ください。
 (通知書内に寄附金基本控除の記載がないため)

$$\text{★所得割額} = \text{★税額控除前所得割} - \text{★調整控除} - \text{★寄附金税額控除}$$

※実際の通知書には★は記載されていません

(画像例の場合)

$$\text{市民税} : \text{★}33,500 = \text{★}45,000 - \text{★}1,500 - \text{★}10,000$$

$$\text{府民税} : \text{★}22,400 = \text{★}30,000 - \text{★}1,000 - \text{★}6,600$$